

(仮称)春日部市議会基本条例(骨子案)市民説明会 実施結果概要

1. 会議の名称

「(仮称)春日部市議会基本条例(骨子案)市民説明会」

2. 目的

現在策定を進めている議会基本条例について、市民の皆さんに直接報告・説明をする。さらに議会基本条例に対する意見を、直接市民の皆さんからお聴きし、市民意見を反映させた条例策定を進める。

3. 開催時期等

・開催時期、会場

春日部地域：平成23年10月1日(土) 教育センター2階視聴覚ホール

庄和地域：平成23年10月8日(土) 庄和市民センター正風館2階会議室

・開催時間

いずれの会場も、午前9時30分から受け付け、午前10時から説明会を開始した

4. 主催者と参加者

- ・主催者：春日部市議会 議会基本条例策定特別委員会

出席者：特別委員会委員（11名、主催者・説明者・会場補助者として）

議長、副議長

- ・当日の市民参加者数

①教育センター視聴覚ホール 40名

②庄和市民センター正風館 28名

5. 説明会の内容

①議会基本条例を制定する理由の説明

②議会基本条例の検討経過の説明

③条例骨子案の説明

④質疑応答

⑤アンケート記入のお願い

6. 班編成及び役割

- ・ 一班は、委員長を除き 5 人の委員で構成し、2 班（A 班・B 班）編成とした（A 班、B 班は春日部会場、庄和会場で入れ替えた）
- ・ 委員長の役割：①会議の進行、総括
②議会基本条例の制定理由の説明
③検討経過等の説明
- ・ 各委員の役割：A 班：5 人で条例骨子の章ごとに説明、応答を分担した
B 班：会場設営、誘導、受付
- ・ 質疑応答の分担：制定理由、検討経過等の総括的な質疑は委員長が答弁した
骨子案の内容に関する質疑については、説明した委員が答弁した

7. 資料

- ・ 議会基本条例の概説、検討経過の資料
- ・ 骨子案の資料
- ・ 参加者アンケート

8. 記録

説明会の記録は、議会事務局において要点記録をした

9. 開催の周知について

- ・ インターネットを通じた周知
（議会ホームページ、市ホームページ、市ツイッター、市政メール等）
- ・ 広報紙における周知
（議会だより（8 月 1 日発行号）、広報かすかべ（9 月 1 日発行号））
- ・ ポスターの掲示を通じた周知
（市内各公共施設、駅等）
- ・ チラシ配布による周知
（全議員にポスターと一緒に、ポスター縮小版のチラシと、白黒刷チラシを渡し、できる範囲での周知を行った）